

機関番号：32675

研究種目：若手研究（A）

研究期間：2007～2010

課題番号：19683002

研究課題名（和文）近現代フランス共和主義における非宗教性とポスト植民地主義的社会構造

研究課題名（英文）“Laïcité” in French Republicanism and Postcolonial Social Structure

研究代表者

大中 一彌（ONAKA KAZUYA）

法政大学・国際文化学部・准教授

研究者番号：60434180

研究成果の概要（和文）：

ライシテとは、1905年法によりその20世紀的な形態が定着した、フランス共和主義に特有の政教分離の形態である。カトリック教会および修道会と、反教権のないし自由主義的な共和派の対立としてライシテの成立を描き出す歴史の語りには、しかしある重大な問題が内在している。すなわち、その語りには、1980年代以降問題化した、イスラムとライシテという視点が、しばしば欠落しているのである。本課題では、このような欠落がポスト植民地主義的な社会構造に由来するものであるとの仮説に立って、さまざまな側面からの研究を進めた。

研究成果の概要（英文）：

Laïcité is the form of the principle of separation of church and state specific in France. It has taken an established form by the law of 1905. Mainstream narratives about the becoming of *laïcité* tend to depict it as a process in which anticlerical or liberal Republicans oppose the Catholic Church and congregations. Nevertheless this narrative has some serious inherent problems, i. e., it often fails to seize relations between Islam and *laïcité*. This perspective led our research to the hypothesis that the mainstream narratives are determined by a postcolonial social structure.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	2,000,000	600,000	2,600,000
2008年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2009年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2010年度	1,800,000	540,000	2,340,000
年度			
総計	7,400,000	2,220,000	9,620,000

研究分野：政治学

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：フランス 植民地 アルチュセール 政治学 ジェンダー ヨーロッパ 国際研究者交流 グローバル化

1. 研究開始当初の背景

2004年に公立学校における宗教的シンボル

の着用を禁止する法律が成立したが、このことは、ライシテの研究において、移民（北ア

フリカを中心とする)のプレゼンスに結びついた歴史の見直しを要請していた。1905年に教会と国家の分離法が成立した当時にも、フランス植民地帝国内に多数のムスリムが数えられたとはいえ、ライシテの生成をめぐる語りのなかで、これらの人々の存在が、中心的な地位を占めてきたとは言い難い。一方、理念の上でも政策構想の上でも、イスラムとライシテの関係は重要性を増しており、一国史(宗主国の)の内部対立の枠にとらわれないライシテをめぐる語りが求められていた。約百年の時間間隔において、ライシテをその憲法的原理とするフランス共和主義は、非ヨーロッパからの移民の定着、そしてホスト社会の側の多文化主義的変容という現実直面している。

2. 研究の目的

本課題が目指したのは、大都市郊外の暴動というかたちで噴出したフランス社会のポスト植民地主義的な構造と、その共和主義に特有の政教分離の形態である非宗教性のあいだの相関関係の記述である。

そもそも「フランス式の(社会)統合」は、宗教や人種にもとづくアイデンティティ政治を「ゲットー化」として斥け、宗教を私事化する。すなわち、いわゆる「1905年法」によれば、国家はいかなる宗教も承認せず、財政的援助も原則として行わない。社会統合にあたって、当該社会に存在する、異なる宗派間に共通した「市民宗教」の存在を、20世紀的な意味でのライシテは否定するのである。換言するならば、そこでは各人の信仰の自由はあくまでも私的領域における自由として領域を限定されている。加えて、このように私事化された宗教に、公的領域におけるアクターの「市民」としての同一性が対応する。私的領域において多様な信仰をもつ個人は、公的領域においてはそのような多様性をはく奪され、相互に市民としての資格において相対することとなる。

しかしながら、公的領域/私的領域の截然たる二分法に依拠するこの20世紀的なライシテの論理は、植民地支配の問題に接続されるとき、異なる相貌を呈する。「1905年法」は、フランス植民地帝国の政治的空間のすべてに適用されたわけではなく、多くの例外を伴っていた。19世紀の最後の25年間、フランス本国では共和派によって厳しく指弾され追放さえされていた各修道会は、海外の植民地化においてはフランスの尖兵ともいふべき役割を果たしていた。総じて、植民地の空間は住民の市民としての同一性を前提とする公的領域の統一性をもたず、市民権をもつ宗主国国民と、国籍帰属こそフランスであるが個別の身分法に従属し無権利状態ない

しは権利を制約された状態におかれる植民地化された側の人びとに分かれていた。公的空間の統一性のこうした欠如は、第二次世界大戦以後、フランス本国の政治空間における外国人労働者、移民問題として再び姿を現すことになる。そこでは、一方において、「フランス式の(社会)統合」が高唱され、非ヨーロッパ系移民のアイデンティティ政治は周縁化される。ところが他方で、このような周縁化(宗教ならば私事化)を正統化すべき市民権の政治は、教育や経済生活における格差の固定化をくつがえすには依然として至っていないのである。

本研究の目的は、上述のような方向性に基づく記述に具体的な肉付けを与えていくことにあった。

3. 研究の方法

(1)他地域における政教分離のあり方との比較の視点の醸成に努めた。具体的には、各年度においてフランス語圏以外の研究者との交流や、米での資料収集など

(2)前述の仮説(「研究成果の概要」参照)を採るにあたり、典拠のひとつとなっているアルチュセールおよびバリバールの政治理論の研究を行った。

(3)ライシテの問題がイスラムとの関係において具体的に現れ出てくるのはスカーフ(ヒジャブ)着用の問題を通じてである。このスカーフの社会的記号としての価値の分析に必要な関連分野、具体的には服飾史や文化人類学の蓄積を政治学的考察に結合することに努めた。

4. 研究成果

以下、本研究課題が採択された4年間について、各年度に分けて記述する。

(1)まず初年度(平成19年度)においては、雑誌『異文化』にフランス語論文を執筆した(後述5.を参照)。また2007年9月に立命館大学先端総合学術研究科の西川長夫氏をお招きして、著書『<新>植民地主義論 グローバル化時代の植民地主義を問う』(平凡社、2006年)に関する合評会を開催した。その際には、中国・汕頭大学で教鞭を現在とっておられる許寿童氏にコメントを依頼し、グローバルな視角から本研究課題について討論をおこなうことができた。また同年夏には現代記憶資料研究所(IMEC)においてアルチュセールに関する資料収集を行った。

(2)二年度目にあたる平成20年度においては、西ヨーロッパにおける移民問題を、過去の植民地主義とのかかわりや、歴史のなかでつちかわれてきた他者への想像力の問題として

分析するという主題について、日本政治学会編『年報政治学』に論文を執筆した。またフランスに留まらず、西ヨーロッパというパースペクティブにおける立論を目指す本研究課題の方向性を検証すべく、2008年10月に神戸大学大学院国際文化科学研究科の小笠原博毅氏を招聘し、「フットボールとポスト植民地主義」と題する講演会を開催した。本学他学部の教員や、大学院のフランス人大学院生も報告や質疑に積極的に参加したこの講演会では、イギリス社会にかんする政治文化研究を中心的な主題として論じた講演者にたいし、フランス語圏やドイツ語圏におけるポピュラー・カルチャーと政治のかかわりについて、討論参加者から活発な議論が提起された。英語圏との対質という点にかんじていえば、2008年12月～2009年1月に実施した、アメリカ合衆国ペンシルバニア州フィラデルフィアにおける資料調査も有益であった。同じ世俗性の論点の強調であっても、そもそも信教の自由の保障を前面に押し出すアメリカ型の世俗性と、フランスのそれとは大きな懸隔があることが確認された。

(3)平成21年度は、日本における外国人労働者の問題を研究している首都大学東京の丹野清人氏を招聘し、「内なる国際化と日系デカセギ労働者」と題して講演会を開催した。外国人労働者受け入れの歴史の長いフランスでは、移民をめぐる言説の歴史の研究が盛んだが、わが国でも国籍法制の変遷と植民地支配の関係をめぐり、歴史的アプローチによる分析が盛んになされている。当該分野での優れた研究を発表している丹野氏による講演によって、彼我の共通点と相違が浮き彫りにされた。また、バリバルについての小論を発表したが、そこでは移民問題の重要性がバリバルの理論的営為においてどのような形で表れてきたのかを考察した。

(4)最終年度にあたる平成22年度においては、講演会を開催せず、研究のまとめに向けて注力した。また、後述「5. 主な発表論文等」に挙げた業績以外に、法政大学出版局から刊行予定のG・ノワリエル『フランスという「るつぼ」』の翻訳に向け、フランス在住の研究者を招へいしつつ、内容の検討を行った。その分析の学際的な性格から翻訳に伴う困難は多いが、本書は、フランスにおいて移民問題が扱われる際の基本的な文献のひとつである。その主張の力点は、フランスが19世紀後半にはすでに移民受け入れ国であるという特質をもっていたことを明らかにすることに置かれている。19世紀末から20世紀の前半には、イタリア、ベルギー、また後には中東欧を中心とするヨーロッパからの移民が数百万人の規模でフランス社会に受け入れられていた。もちろんこのような大量の移民受け入れは、労働その他の現場におけ

る紛争を伴うものであったが、他方で第三共和政における文明への同化 assimilation の理念から出発する「フランス式の(社会)統合」の枠組が生成する契機ともなった。すなわち、出自にかかわらず、共和国の掲げる政治的理想に忠誠を捧げることが、フランス市民たるうえでの第一の要件とされたのである。もちろん、歴史の現実において、このような共和主義型の言説だけが、フランス社会に流通していたわけではない。本書はまた、移民政策の実際においては、人種主義的なクォータ制度の発想が歴史の通奏低音となっていたことをも示している。「フランス式の(社会)統合」を歴史的に検証することを試みるさいには、このような共和主義と人種主義の表裏一体の關係に着目する必要がある。ポスト植民地主義的な社会構造の観点から共和主義の言説を問い直す本課題にとって、『フランスという「るつぼ」』が示唆するところは、思想史的研究に目を配りながらも、言説の流通という観点から前述のような表裏一体の關係を扱う、同書の分野横断的なアプローチであった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

- ① Kazuya ONAKA, *The Muslim Schoolgirl's Headscarf in the Public Space of Modern France : A Consideration of Secularism, Gender and Post-Colonial Social Structure*”, 異文化, 11, 2010, 査読なし, pp. 87-109.
- ② 大中一彌「パスポートの話」, 『異文化』別冊「国際文化情報学とは—その可能性と課題」, 2010年, 査読なし, 79-88頁。
- ③ 大中一彌「エティエンヌ・バリバル論あるマルクス主義哲学者の軌跡」, 石崎晴己・立花英裕編『21世紀の知識人 フランス、東アジア、そして世界』藤原書店, 2009年, 査読なし, 93-103頁。
- ④ 大中一彌「ポスト植民地主義期における社会と国家—現代フランス政治における移民問題を手がかりに—」, 年報政治学, 2008年, 査読なし, 82-108頁。
- ⑤ Kazuya ONAKA, 《Le foulard islamique dans l'espace public français contemporain - une réflexion sur la laïcité, le genre sexuel et le rapport post-colonial -》, 異文化, 9, 2008, 査読なし, p. 31-51.

〔学会発表〕(計1件)

Kazuya ONAKA, 《L'Anti-humanisme comme logique objectivante de la politique - notes pour une relecture pascalienne d'Althusser- 》 Colloque international "Les Ontologies matérialistes et la politique" (フランス共和国ボワチエ大学における国際シンポでの発表、2010年12月3日)

〔図書〕(計1件)

竹村和子・義江明子(編著)『思想と文化』(ジェンダー史叢書3)、明石書店、2010、196-198頁(「ヴェールの意味 その歴史的変遷」を担当)

〔その他〕

ホームページ等

<http://kazouille.ws.hosei.ac.jp/wp/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大中 一彌 (ONAKA KAZUYA)

法政大学・国際文化学部・准教授

研究者番号：60434180

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：